

恵庭市内小中高生のための 令和2年度 校外生活

小学生のみなさんへ

- 帰宅時刻を守りましょう。

- | | |
|----------|---------|
| ① 4月～8月 | →午後6時まで |
| ② 9月 | →午後5時まで |
| ③ 10月～1月 | →午後4時まで |
| ④ 2月・3月 | →午後5時まで |

時刻を過ぎても家に帰れないような時は責任の持てる大人といっしょに出かけましょう。

- 友だちの家や知らない家での外泊は禁止です。
- アルバイトをしてはいけません。
- 市外に子ども同士で出かけてはいけません。
- 通院、親戚の家など道順のよくわかっている場所へ行く時も、保護者とよく相談してからにしましょう。
- 喫茶店、食堂、飲食店、映画館、ゲームセンター、カラオケボックス、海水浴、登山、キャンプ、市外のスキー場やスケート場などには責任の持てる大人といっしょに行きましょう。＊ゲームセンターには午後6時以降は入場できません。

中学生の皆さんへ

- 帰宅時刻は、右記の通りです。
夜間は責任の持てる大人といっしょに出かけましょう。

- | | |
|----------|---------|
| ① 3月～10月 | →午後7時まで |
| ② 11月～2月 | →午後6時まで |

- 友だち同士で外出する場合は、マナーやエチケットに十分気をつけましょう。
- 友だちの家や知らない家での外泊は禁止です。
- アルバイトは必ず保護者と相談し、学校の承諾を得てからにしましょう。
- 遊技場（ボウリング場、ビリヤード、ゲームセンター、カラオケボックスなど）、海水浴、登山、キャンプなどには責任の持てる大人といっしょに行きましょう。
＊ゲームセンターには午後6時以降は入場できません。

高校生の皆さんへ

- 帰宅時刻は午後9時です。
- 深夜外出や無断外泊はしないこと。
- 娯楽場及び高校生として不適当とみなされる場所への出入りはしないこと。
- アルバイトを行う必要がある場合は必ず親と相談し、学校の許可を得るものとします。



夏休みを有効に

- 盆踊り、七夕、花火大会、夏祭りなど行事の時の帰宅時刻は小学生は午後6時、中学生は午後9時です。
- 市内で水泳をする時は必ずプールを使ってください。
- 魚釣り、川遊びは安全な場所ですてください。
- 高校生の登山、キャンプ、海水浴などは学校に届け出て証明書を必ずもらってください。

冬休みを元気に

- 中学生以上の生徒同士で市外のスキー場やスケート場に行く時は保護者とよく話し合ってからにしましょう。

楽しい祭典

- 帰宅時刻は次の通りです。
＊小学生 ➡ 午後6時までとします。
＊中・高校生 ➡ 午後9時までとします。
- 多額のお金を持ていかにないようにしましょう。
- こづかいはいか画的に使い、無駄づかいをさけましょう。
- BB弾やエアガンなどの玩具で遊ぶのはやめましょう。
- 出店の手伝い、アルバイトは絶対にやらないようにしましょう。
- 何かありましたら少年育成センターなどのテントにすぐ連絡してください。

保護者の皆様をお願いします

- 市内の小・中・高生には、この他細部にわたってきまりがありますので、確かめてください。
- 校外の生活は特に保護者の皆さんの協力が必要です。保護者の皆さんの正しい手本をお願いします。
- 友人関係、遊び、持ち物などお子さんの行動を注意深く見守ってください。また、この中で禁止していることについては、保護者の責任と良識をもって対処してください。
- 交通安全は、保護者をはじめ、地域の皆さんがお手本です。
- 問題行動を見かけたら、知らない子どもでも優しく声をかけ、注意をし、学校や関係機関に連絡してください。
- 不審者を見かけたり遭遇した場合は、すぐ警察に通報するようにしてください。

なんでも相談（そうだん）

＊なまえはいわなくてもいいです

- 恵庭市教育委員会（少年育成センター）

☎ 33-3131（内線1631・1632）

☎ 090-1649-5056（スクールソーシャルワーカー直通）

- 北海道子ども相談支援センター

☎ 0120-3882-56（フリーダイヤル／毎日24時間）

- エンゼルキッズこども家庭支援センター

☎ 011-372-8341（毎日24時間）

- 24時間子どもSOSダイヤル

☎ 0120-0-78310（フリーダイヤル／毎日24時間）

- チャイルドライン

☎ 0120-99-7777（フリーダイヤル／毎日16時-21時）

児童・生徒の皆さんへ

○ 事故を防ぐために

- 自転車に乗る時のマナーをしっかりと身につけルールを守ってください。
二人乗り、無灯火、雪道、小学生の市外へのサイクリングなどは絶対にやめましょう。
- 路上での遊びは危険なのでやめましょう。
- 禁止されている場所での魚釣り、水遊びなどはやめましょう。
- バイク・自動車の運転は絶対にやめましょう。

○ 身分証明書の携帯について（中・高校生）

- 身分証明書は、自分を証明したり突然の事故から自分の命を守るために必要なものです。
必要事項を記入し外出時は必ず携帯しましょう。

○ その他

- 服装、髪型、喫茶店への出入り、運転免許、その他この約束にないことは、各学校のきまりにしたがってください。
- 国の法律などで禁止されていることは、絶対にはいけません。
例：飲酒、喫煙、パチンコ店への出入り、万引き、無断で他人の自転車に乗ることなど。
- 特殊警棒、空気銃、ガス銃などは、有害玩具に指定されています。これらの玩具で遊ぶことは禁止します。BB弾やエアガンについても禁止です。

児童・生徒に事故が発生した場合は、ご連絡ください

（小学校）

恵庭小 32-3288
島松小 36-8967
柏小 32-3579
和光小 32-4744
松恵小 32-4891
若草小 33-7101
恵み野小 36-7505
恵み野旭小 37-1760

（中学・高校）

恵庭中 32-3249
恵北中 36-8966
恵明中 33-3001
柏陽中 34-0551
恵み野中 37-0331
恵庭南高 32-2391
恵庭南高（定） 32-2391
恵庭北高 36-8111

緊急事態は

110番

（警察）

恵庭交番 32-2028
島松駐在所 36-8004
恵み野交番 36-3132
恵庭駅前交番 33-1710
千歳警察署 42-0110



恵庭市生徒指導協議会・恵庭市教育委員会（少年育成センター）